

静岡市監査委員会議記録

会 議 令和4年度 第4回 監査委員定例協議会

開催日時 令和4年8月1日（月）午前9時04分～9時51分

出席者 監査委員 遠藤 正方、白鳥三和子、福地 健、大石 直樹
事務局長 萩原 健
書 記 杉田 陽子
白鳥 浩司、山田 裕、渡辺 篤史
宇佐美亜希、齋藤 升美、神山 悟
新海 拓也、山本 和延、稲葉 典子

会議内容

1 開会宣言 杉田次長

2 例月現金出納検査等（6月分）

冒頭、白鳥次長補佐から、各会計とも、検査調書に記載されている預金残額と通帳類などの実物を事務局職員が照合した結果、一致していることが確認された旨の報告があった。

（1）説明者等

ア 各種会計 宇佐美係長（監査第2係）

イ 病院事業会計 白鳥次長補佐（監査第1係）

ウ 簡易水道事業会計 白鳥次長補佐（監査第1係）

エ 水道事業会計 新海係長（監査第3係）

オ 下水道事業会計 宇佐美係長（監査第2係）

（2）発言等

ア 各種会計

冒頭、会計室次長から、先月の検査で事務局が監査委員に報告した「歳入歳出明細書」の摘要欄の記載誤りに関連して改めて調査した結果16箇所の誤りがあったことのほか、誤りの生じた原因や再発防止策について報告があった。

（白鳥委員）

歳入歳出明細書は検査における法定の調書なのか。検査をする中で、非常に分かり

やすい書類になってはいるが、手間を掛けてまで作成しなければいけないものか。

(事務局)

法定の調書ではなく、本市で例月現金出納検査を行うに当たり書式を定めているものである。

(白鳥委員)

再発防止策については、検討した中でそれが一番確実という考えか。

(会計室)

再発防止策として、表計算ソフトにより確認帳票を出力できるようにし、紙で確認することを考えているが、今後も監査委員事務局から助言等をもらいながら、他にもっと効率的なよりよい策があれば考えていきたい。

(白鳥委員)

再発防止策の構築も重要ではあるが、それが必要以上に負荷のかかるものであるならば、調書の作成自体を見直すことも必要ではないか。問題提起としてお伝えしておく。

(遠藤代表)

自治体のデジタル化も叫ばれており、4次総でもキーワードになるものと思われる。システム改修に当たっては、費用対効果の話も出てくるとは思うが、デジタル化の中で、システムのできる部分はシステムに任せ、職員の負荷を極力減らせる方向で検討するよう働き掛けていただきたい。

システムの大きな改修は全体の改修のタイミングでないと難しいが、例えば今回の例でいえば、番号を入れると節名が自動で反映されるようにするなど、簡単なものについて現状で少しでも省力化できる部分があれば、探していただきたい。

(会計室)

システム化については、再来年度に中規模の改修が予定されているため、その中で取り入れることができるかどうかを検討したい。節名の自動反映については、表計算ソフトの新たな仕組みの中で検討しているところである。

イ 病院事業会計

(白鳥委員)

合計残高試算表の入院収益の借方に4,700万円余が計上されている。金額が大きいですが、何か修正があったのか。

(事務局)

4月分の診療報酬が審査支払機関の査定により減額となったものである。この審査支払機関の査定による減額は2か月遅れで計上されるものであり、先月までは前年度の診療報酬に係るものであるため雑損失に計上されていたが、今月からは入院収益の借方に計上されることとなる。

(白鳥委員)

外来収益についても同じか。

(事務局)

そのとおりである。

(白鳥委員)

査定による減額は今月の金額が一般的ということか。

(事務局)

査定の内容は様々であり、一概にはいえない。来月以降も変動状況には注視していく。

ウ 簡易水道事業会計

特になし

エ 水道事業会計

(白鳥委員)

他会計補助金について、合計残高試算表では収益として200万円余が計上されている一方、収入予算の執行状況説明書ではこれに近似する調定額と7,000万円余の収入済額が計上されている。合計残高試算表と予算執行状況説明とで必ずしも一致しないことは承知しているが、金額の相違が生じる理由は何か。また、調定額についても、他会計補助金には消費税が課されないことから、調書間で金額が一致するのではないか。

(事務局)

合計残高試算表の他会計補助金勘定の貸方累計額には、今月計上額200万円余も含まれた6,600万円余が計上されているが、差額の6,400万円余は4月に認識されたもの。この部分については4月にすでに調定されていたが、これが検査対象月である6月に収入された。この両月分の調定額が消費税込みで7,000万円余となり、これが収入予算の執行状況説明書の収入済額となる。

(白鳥委員)

他会計補助金に消費税は課税されるのか。

(事務局)

勘定科目は他会計補助金に区分されているが、内容的には上下水道局庁舎の使用料となる。

(白鳥委員)

その形で正しいのか。

(事務局)

他会計補助金勘定は、静岡市水道事業及び下水道事業会計規程にも定められているが、費用負担を求められた企業がそれに相当する金額を他会計から繰り入れるときに用いられる科目と考えることが適当であると思われる。本件については、水道事業で保有する上下水道局庁舎の利用に関する取引であり、水道部に特段の費用負担

が生じているわけではないことから、当事務局としても水道部に他会計補助金勘定に区分することが適当であるのかの検討をするよう促しているところである。

(白鳥委員)

上下水道局庁舎で事業を営む民間事業者からの使用料は雑収益に上がっているのでは。

(事務局)

そのとおりである。

(遠藤代表)

上下水道局庁舎の使用料のうち、下水道事業会計の分だけ他会計補助金に計上されているということか。

(事務局)

そのとおりである。

オ 下水道事業会計

特になし

3 協議会議事

(1) 報告事項

ア 報第6号 内部統制の不備に関する報告（令和4年6月分）について

(ア) 説明者

新海係長

(イ) 要旨

報告事項により説明

(ウ) 発言等

特になし

(2) その他連絡事項

ア 令和4年度第3回定例協議会議事録の公表について・・・白鳥次長補佐が説明

イ 8月・9月の日程について・・・・・・・・・・・・・・・・杉田次長が説明

4 閉会宣言 杉田次長